

霧ヶ峰自然保全再生実施計画の見直しについて（案）

霧ヶ峰自然環境保全協議会事務局

1 霧ヶ峰自然保全再生実施計画の目的

区域ごとの目標植生を設定し、手法の選択、組み合わせ、手順などの保全再生方法を示すとともに、保全再生活動を持続させる仕組みづくりを提案する。

2 経過

霧ヶ峰自然環境保全協議会(平成 19 年 11 月設立) (以下「当協議会」という。) は、平成 21 年 2 月に「霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～」(以下「基本計画」という。) を策定した。

基本計画には、霧ヶ峰の自然と歴史や、現状と課題を踏まえて次世代に手渡すための対策の考え方をまとめた「霧ヶ峰保全再生計画」が盛り込まれた。

この霧ヶ峰保全再生計画を踏まえ、平成 24 年 10 月、当協議会の「草原」「湿原」「樹叢」保全再生部会が具体的に実施するため手法等を示す計画の策定作業に着手し、平成 25 年 10 月に現行の「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」(以下「実施計画」という。) (別添 1) を策定した。

実施計画は、平成 26 年度から 5 か年はモデル地区を設定して経験や知見を蓄積する期間に位置付け、その後工程表※の作成を行うため平成 31 年度を本実施計画の見直し時期として予め定めたが、平成 31 年度は見直しを行わず現在に至っている。

個別作業については「個別作業計画の全体的な考え方」(5 か年計画) について承認を得て、平成 26 年度から 5 か年の個別作業計画を立て作業を実施しており、今年度は第 2 次 5 か年 (R 元～R 5) の最終年度である。

3 見直しの必要性

現行実施計画は策定から 10 年が経過しているため、霧ヶ峰の現状と課題を踏まえ、また、これまでのモニタリング結果を反映させた見直しを行い、霧ヶ峰の自然を保全、再生するため、より効率的・効果的な作業にする。

4 見直し作業及びスケジュール

見直し作業は「草原」「湿原」「樹叢」保全再生部会にて行う。

令和 6 年 2 月 (開催予定) の協議会までに見直し作業を終え、協議会にて諮る。

※本実施計画に基づき目標植生の実現に向け保全再生活動を着実に進めるために、数値目標を含む工程表を定めることとしている。